

第3章 基本構想

第1節 将来都市像

吉川市に関わるすべての方と、共にめざす10年後の吉川市の将来都市像を次のとおり定めます。

幸せつながる みんなのまち よしかわ

みどり豊かな自然が感じられる快適な住環境。

活気ある地域産業と先人たちが築いてきた歴史や文化。

人と人との認め合い、支え合う、健康で笑顔あふれる暮らし。

そこで生まれる幸せが家族や地域に広がり、共に世代を超えて未来につなぐ。
そうしたまちを、私たちはめざします。



第2節 まちづくりの基本理念

将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を次のとおり定めます。

(1) 幸福実感を高める

まちづくりの最大の目標は、市民一人ひとりが幸せを実感できることです。
誰一人取り残すことのない、笑顔あふれるまちづくりを進めます。

(2) 共に生き、共に創る

吉川市に関わるすべての人々が、お互いを認め合い、支え合う中で、それぞれのアイデアや力を出し合いながら、共にまちづくりを進めます。

(3) 誇れるまちを未来へ

先人たちが築いてきた歴史、文化、まちの特色を大切に磨き、さらに新たな魅力を発見・創造し、まちの価値を高めるとともに、持続可能なまちづくりを進めることにより、誇れるまちを未来へつなげていきます。

第3節 まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、まちづくりの5つの分野の方向性を定め、各分野における取組の方針を示します。

1 人を育むまちづくり（こども・学び部門）

私たちは、
「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。

豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。

2 支え合う健やかなまちづくり（健康・福祉部門）

私たちは、
「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

ライフステージや障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりをめざします。

地域の様々な役割を担う関係者と行政との密接な連携や、保健・医療・福祉の充実により、世帯が抱える様々な課題に包括的な対応ができるまちづくりをめざします。

スポーツに親しむ機会や、心と身体の健康づくりなどを通じて、人と人がつながり、心豊かで健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

3 安心と賑わいのまちづくり（生活・産業部門）

私たちは、
「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。

4 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）

私たちは、
「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取組を行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。

5 パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）

私たちは、
「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説

体系イメージ図

将来都市像

幸せつながる みんなのまち よしかわ

まちづくりの基本理念

幸福実感を
高める

共に生き、
共に創る

誇れるまちを
未来へ

まちづくりの目標

1

人を育むまちづくり
(こども・学び部門)

2

支え合う健やかなまちづくり
(健康・福祉部門)

3

安心と賑わいのまちづくり
(生活・産業部門)

4

快適で持続可能なまちづくり
(都市・環境部門)

5

パートナーシップによるまちづくり
(パートナーシップ部門)

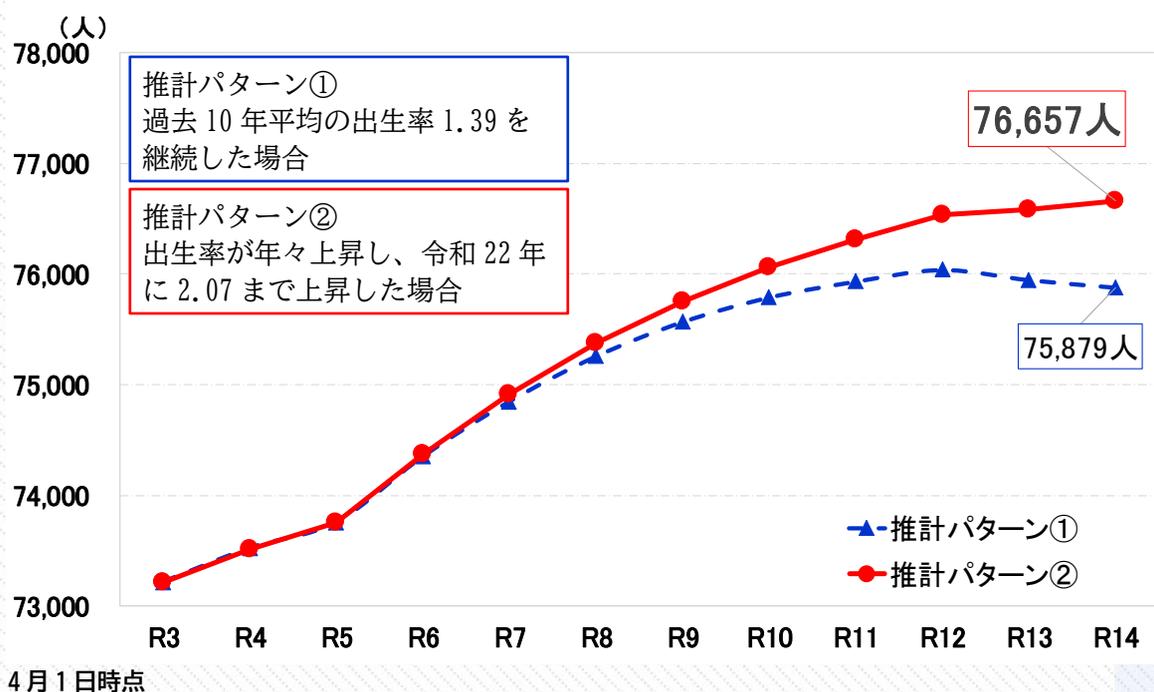
第4章 計画の基本フレーム

第1節 将来人口

日本の総人口が減少傾向にある中、本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが、本計画期間内に人口増加のピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれます。

本計画の推進により各施策を効果的に展開し、人口増加のピークの先延ばしやその後の減少の緩和を図り、計画期間が満了となる令和13年の目標として将来人口を 77,000人 と設定します。

推計結果



※各施策の推進により、出生率の上昇だけではなく、転入増や転出減、健康寿命の延伸などにより、人口が推計パターン②よりも上振れすることをめざします。

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説

第2節 将来都市構想

本市がめざす将来都市構想は、空間構成要素である、面（土地利用）、点（拠点）、線（都市軸）の3つの視点で示します。

（1）面「土地利用」の構想

土地利用構想は、市の持続可能なまちの実現をめざすため、市全域に土地利用地域を設定し、地域ごとの土地利用に関する基本的な方針を示します。

① 住宅系地域

地区の状況に応じ、適正かつきめ細かな土地利用を誘導するとともに、都市基盤施設の整備充実を図り、災害に強く快適な住環境を有する住宅地を形成します。

② 商業系地域

商業・業務施設、医療・福祉・子育て支援施設、行政施設、教育・文化施設など多様な都市機能の集積を図り、市民生活を支える魅力ある商業地を形成します。

③ 工業系地域

生産・就業環境の維持向上と就業の場の確保を図り、周辺環境に配慮した活力ある工業地を形成します。

④ 農地及び集落地域

集落地における生活環境の向上と地域コミュニティの維持を図るとともに、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図り、緑豊かな田園環境を有する農地及び集落地域を形成します。

⑤ 産業系まちづくり地域

高速道路インターチェンジ付近の広域的な交通利便性の高い地域は、周辺環境に配慮した新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設の整備など多様な産業の誘導を図り、農地及び集落地と産業が調和するまちづくりをめざします。

⑥ 複合系まちづくり地域

吉川駅及び吉川美南駅付近に広がる交通利便性の高い地域は、教育・文化施設や医療・福祉・子育て支援施設、防災施設、レクリエーション施設、産業振興施設など、都市機能の充実に向けた複合的なまちづくりをめざします。

⑦ 水辺レクリエーション地域

自然環境を保全しつつ、河川敷におけるスポーツ施設や憩いの場の整備を図り、自然とふれあうことのできる水辺空間を形成します。

（3）線「都市軸」の構想

都市軸構想は、交通利便性の向上を図るとともに、市内各拠点や公共施設等へのネットワークの強化を図るため、広域的な都市間の移動を支える「都市間軸」と、円滑な都市内の移動を支える「都市内軸」で形成します。また、本市の特色である河川を生物等の移動も支える「水と緑の中心軸」とします。

（2）点「拠点」の構想

拠点構想は、本市の持続可能な発展と価値を高めるため、地域の特色を活かした多様な拠点を設定します。

① にぎわい交流拠点

吉川駅及び吉川美南駅を中心とするエリアは、市の玄関口として多様な都市機能が充実した多くの人が集う、にぎわいと交流の場を創出する拠点とします。

② 工業振興拠点

東埼玉テクノポリスとその周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能などを集積する工業の振興を図る拠点とします。

③ 産業振興拠点

三郷料金所スマートインターチェンジ周辺エリアは、工業生産機能や流通業務機能のほか、農業振興機能や農業交流機能などを誘導する多様な産業の振興を図る拠点とします。

④ 農業交流拠点

市民農園を中心とするエリアは、農業とのふれあいの場や生産者と消費者の交流の場を創出する拠点とします。

⑤ コミュニティ交流拠点

市役所及び市民交流センターおあしすを中心とするエリアは、市民・地域・行政の交流を深める中核的な拠点とします。

⑥ 水辺交流拠点

江戸川や中川の河川敷などは、スポーツなどを通じた交流の場や水辺を生かした憩いの場を創出する拠点とします。

① 都市間軸

広域幹線道路である東埼玉道路、常磐自動車道及び本市を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路を「都市間軸」とします。また、JR武蔵野線についても「都市間軸」としてとらえます。

② 都市内軸

上記の都市間軸と連携しつつ、鉄道駅や市内各拠点、公共施設等へのアクセスを強化する幹線道路を「都市内軸」とします。

③ 水と緑の中心軸

良好な自然環境の水と緑が連なり、生物多様性が保全されるとともに、まちにうおいを与え、市民の憩いの場となる江戸川や中川などの河川を「水と緑の中心軸」とします。

■ 将来都市構想図

